

第3章 施策の展開

第3章 施策の展開

第1節 “みらい”に生きる確かな学力の定着

○重点施策

重点施策1：幼時期からの一貫した教育推進プロジェクト！

安心して幼児教育、学校教育を受けることができるよう、市全体で方針を共有し幼児期から義務教育を通して一貫した指導・支援体制の確立を図ります。

そのため、幼保小においては、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校との接続の円滑化を図ります。また、小中学校においては、学習指導や生徒指導における連携など小中一貫教育の着実な推進を図ります。

重点施策2：勉強が大好きになるプロジェクト！

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力の定着を目指します。

そのため、子どもたちが学習に対して前向きに取り組めるような施策を積極的に展開します。

○施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 幼児教育の充実	<p>①質の高い幼児教育の提供</p> <p>【重点施策】</p> <p>②幼児教育・保育の充実と小学校教育との連携及び接続の強化</p>
2. 長期的な視点にたった教育の推進	<p>【重点施策】</p> <p>①小中一貫教育の推進</p>
3. 確かな学力の定着	<p>①基礎的・基本的学習内容の着実な定着</p> <p>②児童生徒一人ひとりの学力・個人差に合わせた教育の推進</p> <p>【重点施策】</p> <p>③情報活用能力を育てる教育の充実</p>
4. 時代に対応した教育の推進	<p>①多様なコミュニケーション機会の創出</p> <p>②キャリア教育、職業教育の充実</p> <p>③国際化に対応した国際理解教育の充実</p>
5. 学力向上策としての質の高い学習の実現	<p>【重点施策】</p> <p>①教員の資質能力の向上と家庭学習の支援・充実</p> <p>②すべての子どもたちへの学習機会の確保</p> <p>③理数教育の充実</p>
6. 共に暮らし、支え合う共生社会の形成	<p>①共に学ぶ仕組みづくり</p> <p>②特別支援教育の充実</p>

○市民満足度の目標値

つくばみらい市学校教育の満足度 (満足とやや満足の合計)	小学校		中学校	
	現況値(%) 平成 27 年 (2015)	目標値(%) 平成 33 年 (2021)	現況値(%) 平成 27 年 (2015)	目標値(%) 平成 33 年 (2021)
基礎的な学力を確実に身につける学習 小学校 (満足 7.6 + やや満足 23.1 + 普通 61.4 = 92.1%) 中学校 (満足 3.3% + やや満足 12.5% + 普通 62.3% = 78.1%)	30.7	34.7	15.8	19.8
物事を順序立てて考える学習 小学校 (満足 4.3% + やや満足 14.8% + 普通 71.6% = 90.7%) 中学校 (満足 2.0% + やや満足 10.9% + 普通 73.1% = 86.0%)	19.1	21.6	12.9	15.4
家庭学習への支援 (教育費の負担軽減、相談体制の充実など) 小学校 (満足 3.3% + やや満足 8.5% + 普通 75.0% = 86.8%) 中学校 (満足 1.6% + やや満足 8.0% + 普通 72.7% = 82.3%)	11.8	14.3	9.6	12.1
キャリア教育・職業体験 小学校 (満足 3.0% + やや満足 8.1% + 普通 74.4% = 85.5%) 中学校 (満足 6.2% + やや満足 15.6% + 普通 71.1% = 92.9%)	11.1	13.6	21.8	24.3
小中学校の連携・交流活動 小学校 (満足 3.3% + やや満足 8.6% + 普通 76.4% = 88.3%) 中学校 (満足 4.0% + やや満足 14.3% + 普通 71.9% = 90.2%)	11.9	15.9	18.3	22.3
コンピュータ等の情報通信技術を活用した授業 小学校 (満足 4.0% + やや満足 13.7% + 普通 66.5% = 84.2%) 中学校 (満足 2.5% + やや満足 11.3% + 普通 73.5% = 87.3%)	17.7	21.7	13.8	17.8
国際化に対応した国際理解教育 小学校 (満足 2.1% + やや満足 8.6% + 普通 64.8% = 75.5%) 中学校 (満足 0.7% + やや満足 5.8% + 普通 68.1% = 74.6%)	10.7	13.2	6.5	9.0
教員の質の向上(考え方、学級運営など) 小学校 (満足 6.5% + やや満足 17.7% + 普通 62.9% = 87.1%) 中学校 (満足 4.0% + やや満足 11.5% + 普通 66.0% = 81.5%)	24.2	28.2	15.5	19.5

【市民満足度の目標値の考え方】

- ・現況値：つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校 2, 4, 6 年生の児童と中学校 1, 3 年生の生徒の保護者全員（2,047 票）に実施）より算出している。また、資料編には、満足度と重要度の散布図（C S 分析）を掲載している。
- ・目標値：現況値に全ての項目で 0.5 ポイント、つくばみらい市教育大綱に関連する項目で 2.0 ポイント、重点施策に関連する項目で 1.5 ポイント合算した値としている。

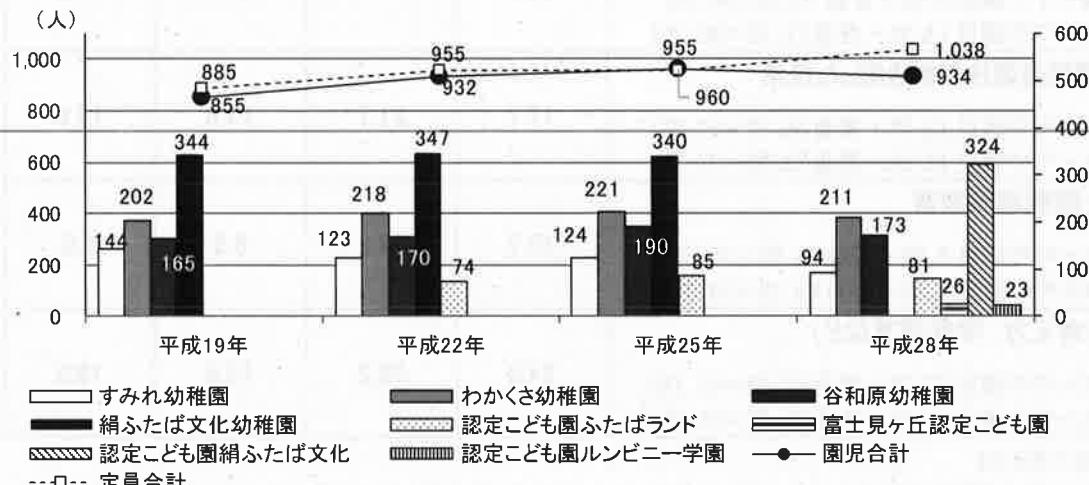
○現況と課題

学校教育に関する本計画のアンケート調査結果（学校教育全体の満足度と重要度）では、「基礎的な学力を身につける学習」の重要度が中学校で最も高く、小学校でも2番目に高くなっていることから、基礎的・基本的な知識や技能を高めるとともに、急速に変化する社会を生き抜くためのICTを活用した情報教育やキャリア教育、国際理解教育などさまざまな教育ニーズや時代に対応した教育を進めることができます。また、質の高い学習を実現するための教員の資質・能力の向上や家庭学習支援の充実を進めていくことも重要です。さらに、子どもたちが一人ひとりの違いを認め合って、障がいの有無にかかわらず助け合う環境づくりを進める必要があります。

幼児教育については、みらい平を中心とした人口増加が顕著となっており、現在公立の幼稚園が3園、認定こども園が5園となっています。認定こども園については、平成20(2008)年から5園増えていますが、一部の園で定員数を園児数がやや上回っている状況にあります。

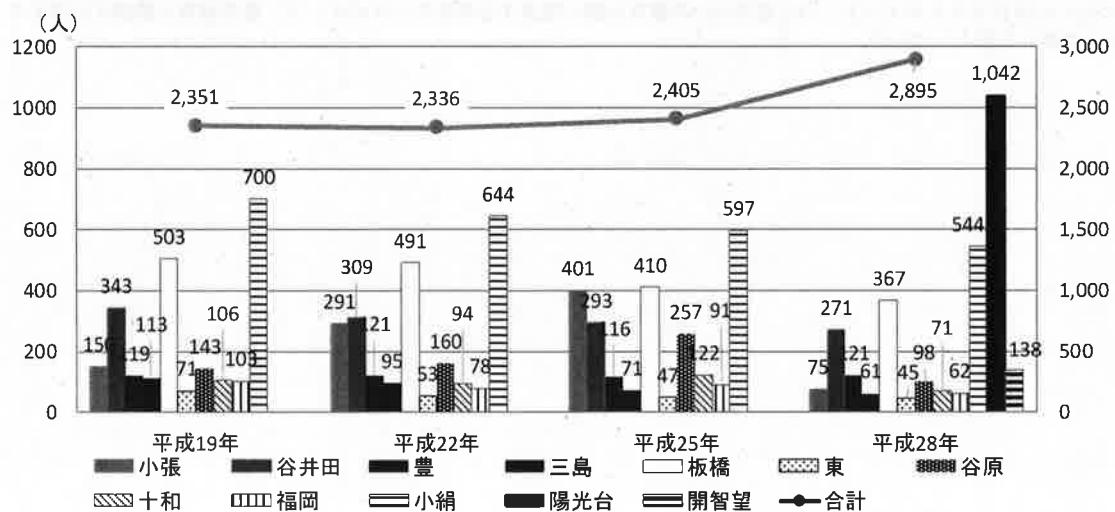
今後は、核家族化、女性の社会進出など、社会変化に伴う多様化する教育的ニーズに柔軟に対応した幼児教育環境を充実させ、保護者の就労にかかわらず質の高い幼児教育の提供が必要です。さらに、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校の連携を強化し、幼児期から義務教育期間を通して一貫した指導・支援体制が求められます。

【施設別園児数の推移】



資料:学校基本調査 各年5月1日現在

【小学校児童数の推移】



資料:学校基本調査 各年5月1日現在

1. 幼児教育の充実

○取組方針

- ①人格形成の基礎を培う幼児教育が重要であることから、幼児教育の充実を目指すとともに、新たな制度に基づく子ども・子育て支援の充実により質の高い教育・保育を総合的に提供します。
- ②子どもたちが円滑に小学校生活へ移行できるよう、幼・保・小の連携を推進します。また、幼児期から様々な分野が連携して切れ目のない支援や取組を実施します。

○具体的施策の内容

①質の高い幼児教育の提供

幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校が連携し、幼児期の教育と義務教育の連続性や一貫性のある教育を研究し、幼児・児童に関する相互理解を深めるとともに、指導力の向上を図ります。

子ども・子育て支援新制度を的確に運用し、保護者の就労にかかわらず質の高い教育・保育を受ける機会の提供に努めるとともに、私立幼稚園については、就園補助等により子育て家庭の教育費の負担軽減に努めます。

②幼児教育・保育の充実と小学校教育との連携及び接続の強化 【重点施策】

子どもたちが、幼稚園、保育所及び認定こども園から小学校へと円滑に移行できるよう、アプローチカリキュラム※やスタートカリキュラム※の作成により教育課程の連携を図ります。

市内幼稚園、保育所及び認定こども園を対象に「小学校への引き継ぎ等に関する連携協議会」を開催し、円滑な引き継ぎを促します。また、教育指導室による幼稚園訪問及び幼稚園、小学校への情報提供を実施していきます。

※アプローチカリキュラム：就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラムのこと。

※スタートカリキュラム：幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムのこと。

2. 長期的な視点にたった教育の推進

○取組方針

①小中学校の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育を推進します。また、小中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した学習系統表に基づいた小中一貫教育を推進します。

○具体的施策の内容

①小中一貫教育の推進 **【重点施策】**

中一ギャップ※や児童生徒の発達の早まりなどの課題を踏まえ、連携する小中学校間の交流を強め、小学校から中学校への円滑な連携・接続を図るなど小中連携・一貫教育に取り組みます。

また、一貫した教育理念に基づいた教職員研修を、合同で実施するなど、学習系統表に基づき、小中一貫教育の充実に向けた取組を進めます。

さらに、中学校と高等学校における学校行事や部活動などを通して交流や連携を積極的に促進します。

3. 確かな学力の定着

○取組方針

- ①児童生徒が、主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な学力を身につけることができるよう、基礎的・基本的学習の着実な定着を図ります。
- ②児童生徒一人ひとりの学力・個人差に合わせた教育の推進のために、きめ細やかな指導を目指します。
- ③ICT化に対応した教育の充実による新たな学習の機会の充実を図ります。

○具体的施策の内容

①基礎的・基本的学習内容の着実な定着

小学校の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ります。また、児童生徒が意欲を持って学習に取り組むことで、学力の向上が期待されることから、主体的に学習に取り組む態度を高めるために、教員の指導方法の工夫改善に努めます。

児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む指導の充実を図るとともに、確実な知識の習得のための反復学習や習得した知識・技能を活用する学習を推進します。

②児童生徒一人ひとりの学力・個人差に合わせた教育の推進

児童生徒一人ひとりの学力や個人差に合わせた指導ができるよう、2人以上の教師が同じ教室で授業を行うチームティーチング(TT)^{*}、習熟度別や少人数での指導、小中一貫教育における非常勤講師の配置など個に応じた指導を進めます。

③情報活用能力を育てる教育の充実 【重点施策】

児童生徒が正しくICTを活用できるよう、スマートフォンやインターネットを利用する上での危険性について、児童生徒及び保護者を対象にメディアリテラシー^{**}教育を実施します。

また、ICT環境を効果的に活用し、学習に対する興味・関心・理解を促すため、すでに整備済みの中学校に続き、すべての小学校においてタブレットPCを配備します。

学校全体のICT環境整備を推進するとともに、教員のICT活用指導力の向上を目指します。

そのため、効率的な学習指導や校務の迅速化を図るために校務支援システムの導入、ICT説明会支援員の配備などについて、近隣市町村のシステム事例を検証し、必要性や導入ソフトウェアについて検討していきます。

*中一ギャップ：小学校を卒業し中学一年生になったときに、新しい環境になじめないことから不登校となったり、いじめが急増したりすること。

**チームティーチング：複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導すること。

**メディアリテラシー：インターネットやテレビ、新聞などのメディア（情報媒体）を使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力、また、メディアからの情報を引きわめる能力のこと。

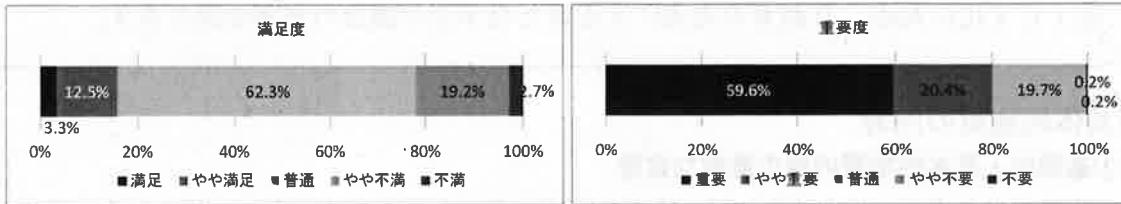
○調査結果等

・基礎的な学力を身につける学習に関する満足度と重要度

【小学生】

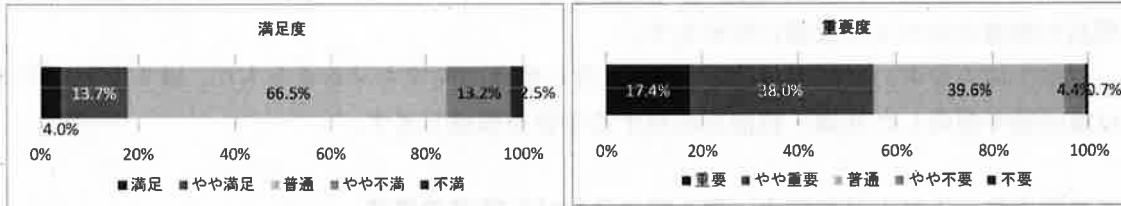


【中学生】

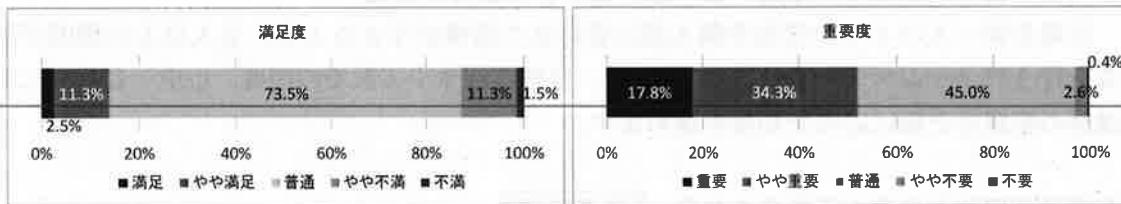


・コンピューター等の情報通信技術を活用した授業に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

4. 時代に対応した教育の推進

○取組方針

- ①国際社会を生き抜く力の醸成や多世代間の交流などを通して、多様なコミュニケーション能力の育成を図ります。
- ②子どもたちの職業観・勤労観を育み、子どもたちが主体的に将来の方向性を決定できるよう、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。
- ③国際理解教育の充実や英語をはじめとする外国語教育の強化を図るとともに、外国からの帰国児童生徒や外国人児童生徒への対策を図ります。

○具体的施策の内容

①多様なコミュニケーション機会の創出

多文化共生の時代、国際化の進展のなかで多様な価値観をもつ人々との交流など異文化コミュニケーション機会の創出を図るとともに、地域活動などを通して、多世代間のコミュニケーション機会の創出を図ります。

そのため、学校教育の中では、国際理解教育や外国語教育の時間、体験学習の時間などを活用し、コミュニケーション能力の醸成を図ります。

また、地域においては、市内の児童が行動を共にする機会を創出することにより、連帯感、協調性を養うとともに、相互の交流を図るために、体験学習や県内外の社会科見学、児童の交流促進などを実施していきます。

②キャリア教育、職業教育の充実

子どもたちの職業観・勤労観の醸成を目指し、小学校においては働くことの意味を考える職業教育を進め、市内の事業所等の協力を得ながら、職場見学・職場体験等を実施します。また、中学校においては、職業体験学習（社会体験）を実施します。

教科学習を通じたキャリア教育を進め、将来の進路に向けた意識の向上を図ります。

③国際化に対応した国際理解教育の充実

グローバル化の進展のなかで、児童生徒が多文化共生社会の一員として、相互理解を深めることが大切であることから、国際理解教育を促進します。

特に中学校においては、英語をはじめとする外国語教育の強化を図るために、戦略的な英語教育を目指した改善に努めます。

そのため、小学校においても外国語指導助手(ALT)^{*}を加配するとともに、教員の英語力向上を図るための研修や、外国語によるコミュニケーション向上のための取組を推進します。

さらに、外国からの帰国児童生徒や外国人児童生徒については、日本語指導の必要も考えられることから、状況に応じてきめ細かな対応を図っていきます。

*外国語指導助手(ALT)：日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人のこと (Assistant Language Teacher の略)。

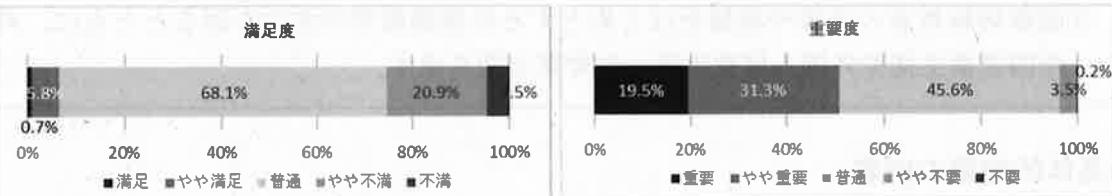
○調査結果等

・国際化に対応した国際理解教育に関する満足度と重要度

【小学生】

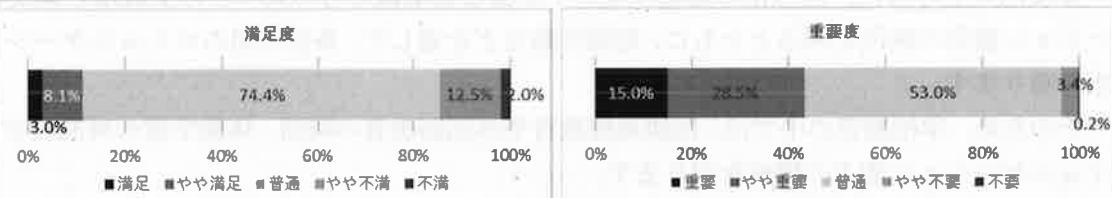


【中学生】



・キャリア教育・職業体験に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

5. 学力向上策としての質の高い学習の実現

○取組方針

- ①質の高い学習を実現するために、必要な教員の資質能力を総合的に向上させていくとともに、家庭学習の習慣化を促進します。
- ②家庭環境等の要因により学力定着が困難な児童生徒の学習支援に努めます。
- ③将来の科学技術を支える理数教育の重要性を踏まえ、理数教育の充実を図ります。

○具体的施策の内容

①教員の資質能力の向上と家庭学習の支援・充実 【重点施策】

教職員の実践的指導力、高度な専門的知識や地域と連携・協働する力などを向上させるための取組を推進します。そのため、資質向上のための研修機会の充実に努めるとともに、自主的な市教育研究会等への支援に努めます。

児童生徒の確かな学力の定着において重要な役割をもつ家庭学習が重要であることから、学校・地域・家庭の協力体制のもと、生活習慣の改善や自ら課題を解決する力の育成を図り、家庭学習の習慣化を促進します。

②すべての子どもたちへの学習機会の確保

教育格差の解消に向け、家庭環境等の要因により学力の定着が困難な児童生徒への対応を中心とした補習学習や習熟度別学習等の機会充実により、すべての子どもたちの基礎学力の定着、学ぶ意欲の向上が図られるよう努めます。

また、高等学校から大学まで、希望する進路の選択を支援するため、奨学金制度の充実に努めます。

さらに、課題を抱える家庭に対する家庭教育支援の充実を図るとともに、公共施設を活用した若者の自立・社会参加支援などの取組を検討します。

③理数教育の充実

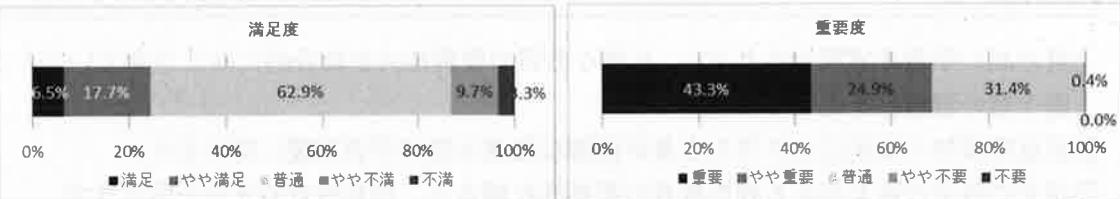
将来の科学技術を支える力を育成する理数教育の重要性を踏まえ、その充実を図ります。

理科や数学・算数の授業内容の改善、授業の質の向上を目指すことにより、児童生徒の関心を高めるとともに、児童生徒が自ら課題を発見し解決する力を育成します。

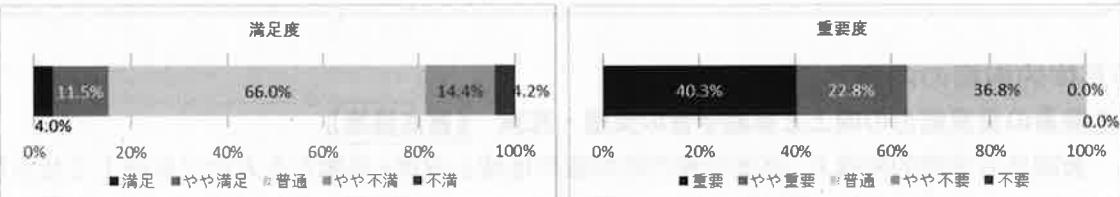
○調査結果等

・教員の質の向上（考え方、学級運営など）に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

6. 共に暮らし、支え合う共生社会の形成

○取組方針

- ①様々な背景を有するものが共に暮らし、支えあう共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム※(障がいのある人とない人が共に学ぶ仕組み)の構築を図ります。
- ②特別支援教育を着実に発展させ、可能な限り障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒とが共に学ぶことができるよう配慮しつつ、教育内容や方法の改善に努めます。

○具体的施策の内容

①共に学ぶ仕組みづくり

乳幼児を含め早期からの教育相談や就学相談を図ることにより、その後の円滑な支援につなげていきます。

障がいのある子どもたちが他の子どもたちと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために合理的配慮を行うとともに、その基礎となる環境整備の充実を図ります。

特別支援学校と幼・小・中・高等学校等が学校行事や部活動、自然体験活動などを合同で行う共同学習や交流活動の推進を図ります。

②特別支援教育の充実

多様な学びの場として通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の環境整備を図るとともに、学校間の連携強化を図ります。

発達障がいのある子どもたちへの支援の充実を図るために、通級による指導への対応や特別支援教育支援員を含めた体制の整備を図ります。

また、障がいのある子どもたちへの適切な支援に係る環境の整備を目指すとともに、県から指定を受けた福祉施設等と連携し、障がいのある子どもたちへの積極的な支援に努めます。

※インクルーシブ教育システム：障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行う教育のこと。

第2節 “みらい”を創る豊かな心と健やかな体の育成

○重点施策

重点施策1：いじめ・不登校ゼロプロジェクト！

いじめや不登校は、子どもたちの未来にとって深刻な影響を及ぼすことから、「つくばみらい市いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、迅速な対応など、きめ細かな取組を推進します。

重点施策2：ふるさとつくばみらいプロジェクト！

ふるさと意識の醸成を図るため、地域との連携のもと、つくばみらい市の豊かな自然環境や地域の歴史・文化資源を活かした郷土教育や体験学習の充実を図ります。

○施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 子どもたちの豊かな心を育む教育の推進	【重点施策】 ①いじめ・暴力行為等の未然防止及び問題への取組 【重点施策】 ②-1 社会を生き抜く力の育成（道徳教育・人権教育） ②-2 子どもの読書活動の促進 【重点施策】 ②-3 自然や歴史を学ぶ郷土教育・体験学習の充実
2. 子どもの心身の健康の保持増進	①保健・体育の充実 ②-1 安全でおいしい給食の提供 ②-2 給食を通じた食育の推進
3. 学校や地域におけるスポーツ活動の充実	①子どもの体力増進とスポーツ活動の充実
4. 青少年の健全育成への取組	【重点施策】 ①青少年健全育成活動の支援

○市民満足度の目標値

つくばみらい市学校教育の満足度 (満足とやや満足の合計)	小学校		中学校	
	現況値(%) 平成27年 (2015)	目標値(%) 平成33年 (2021)	現況値(%) 平成27年 (2015)	目標値(%) 平成33年 (2021)
いじめ・暴力行為等の問題への取り組み・未然防止 小学校（満足 5.5%+やや満足 15.4%+普通 60.5% = 81.4%） 中学校（満足 3.8%+やや満足 13.6%+普通 62.9% = 80.3%）	20.9	24.9	17.4	21.4
児童・生徒が教育相談等を受けることができる体制 小学校（満足 5.3%+やや満足 14.4%+普通 65.9% = 85.6%） 中学校（満足 3.3%+やや満足 16.7%+普通 62.0% = 82.0%）	19.7	22.2	20.0	22.5
豊かな心を育てる教育・道徳教育 小学校（満足 6.5%+やや満足 20.1%+普通 64.6% = 91.2%） 中学校（満足 3.3%+やや満足 12.7%+普通 72.4% = 88.4%）	26.6	30.6	16.0	20.0
言葉を学び、生きる力を身につける読書活動 小学校（満足 9.6%+やや満足 23.4%+普通 58.3% = 91.3%） 中学校（満足 4.0%+やや満足 14.5%+普通 68.8% = 87.3%）	33.0	35.5	18.5	21.0
体験活動（自然体験、社会奉仕、など） 小学校（満足 11.4%+やや満足 21.8%+普通 55.6% = 88.8%） 中学校（満足 3.4%+やや満足 15.8%+普通 69.1% = 88.3%）	33.2	37.2	19.2	23.2
学校保健・思春期保健対策 小学校（満足 2.0%+やや満足 7.2%+普通 83.6% = 92.8%） 中学校（満足 2.0%+やや満足 8.2%+普通 82.9% = 93.1%）	9.2	11.7	10.2	12.7
市伝統・文化や郷土に関する教育 小学校（満足 5.1%+やや満足 12.9%+普通 73.6% = 91.6%） 中学校（満足 2.9%+やや満足 7.3%+普通 79.6% = 89.8%）	18.0	22.0	10.2	14.2
児童・生徒の体力の向上・健康増進 小学校（満足 5.1%+やや満足 18.2%+普通 65.9% = 89.2%） 中学校（満足 3.3%+やや満足 17.3%+普通 71.5% = 92.1%）	23.3	25.8	20.6	23.1
部活動・クラブ活動 小学校（満足 4.6%+やや満足 10.0%+普通 65.7% = 80.3%） 中学校（満足 9.6%+やや満足 21.9%+普通 51.0% = 82.5%）	14.6	17.1	31.5	34.0
学校給食・食育 小学校（満足 16.7%+やや満足 22.5%+普通 52.7% = 91.9%） 中学校（満足 13.0%+やや満足 21.5%+普通 55.8% = 90.3%）	39.2	41.7	34.5	37.0

【市民満足度の目標値の考え方】

- ・現況値：つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）より算出している。また、資料編には、満足度と重要度の散布図（C S分析）を掲載している。
- ・目標値：現況値に全ての項目で 0.5 ポイント、つくばみらい市教育大綱に関連する項目で 2.0 ポイント、重点施策に関連する項目で 1.5 ポイント合算した値としている。

※「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものという。

○現況と課題

いじめ・問題行動については、全国的にも大きな社会問題となっています。本市では、いじめの根絶に向けて、児童生徒の尊厳を保持するとともに、家庭、学校、地域、市その他の関係機関の連携のもと、実効性のあるいじめ防止対策を総合的かつ効果的に進めるため、いじめの未然防止、早期発見及びいじめへの対処の基本的な方針を示した「つくばみらい市いじめ防止基本方針(平成26年11月)」を策定しています。また、本計画のアンケート調査（学校教育全体の満足度と重要度）では「いじめ・暴力行為等の問題への取り組み・未然防止」の重要度が小学校では最も高く、中学校でも2番目に高い割合となっているため、いじめ・不登校などへのきめ細かな対応が今後いつそう求められてきます。また、道徳教育や人権教育の充実をはじめ、自然体験や読書、ボランティアなどの多様な体験活動により、思いやりの心を育てる教育や社会性、規範意識を高める取組が、今後ますます重要になってきます。

一部の学校では生徒数の減少により部活動が成り立たず、希望の部活動ができない状況があるため、すべての子どもがスポーツを楽しめる環境づくりを積極的に進めていくことが求められています。

健やかな体をつくるベースとなる学校給食・食育については、本計画のアンケート調査結果（学校教育全体の満足度と重要度）では「学校給食・食育」の満足度が小中学校ともに高い割合となっているため、今後は、食育に関する授業の充実や関係する職員の体制確保などにより、さらなる充実に努め、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣づくりなどに取り組む必要があります。

【いじめ防止等のための9つの基本施策】

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| ① 関係機関等との連携 | ⑤ 教職員等の資質の向上及び人材の確保 |
| ② 家庭、学校及び地域が連携した見守り・活動の場づくり | ⑥ インターネットを通じて行われるいじめ対策の推進 |
| ③ 保護者の役割についての広報啓発活動 | ⑦ 啓発活動の推進 |
| ④ いじめの早期発見のための措置 | ⑧ 財政上の措置等 |
| | ⑨ いじめ防止等のための対策の調査研究の推進等 |

【いじめ防止等のために市立小中学校において実施する施策】

- ・学校いじめ防止基本方針の策定
- ・「いじめ防止対策委員会」等の設置
- ・いじめの未然防止
- ・いじめの早期発見
- ・いじめへの対処

資料:つくばみらい市いじめ防止基本方針

【主なスポーツ行事・事業】

行事名	開催月（回/年）	述べ参加者（人）
近隣中学校球技大会	1	1,867
なわとび大会	1	243
ドッヂボール大会	1	191
市民ウォーク DAY	1	107
スポーツフェスティバル	1	※避難所設営のため中止
ニュースポーツ大会	2	169
出張相撲教室	16	1,317

資料:スポーツ推進室 平成27年度

1. 子どもたちの豊かな心を育む教育の推進

○取組方針

- ①児童生徒が安心して学習活動、その他の活動に取り組むことができるよう、「つくばみらい市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめや暴力行為等の未然防止に最善を尽くすとともに、問題解決に取り組みます。
- ②子どもたちの豊かな情操や自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力を育成するため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、子どもの読書活動、郷土教育・体験活動の充実を図ります。

○具体的施策の内容

①いじめ・暴力行為等の未然防止及び問題への取組 【重点施策】

「いじめ防止対策推進法」に規定される「つくばみらい市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの実態把握のための取組を進めるとともに、家庭・学校・関係機関との連携を図りながら早期発見と適切かつ迅速な対応に努めます。また、学校や地域が抱える課題を共有し、地域ぐるみで取り組めるような体制を構築します。

いじめが起こらない教育環境の形成については、小中学校における生活アンケート調査や教育相談の充実に努めるとともに、いじめ防止フォーラムなどにより、問題の早期発見につなげます。

また、不登校や引きこもりなどに対しては、適応支援教室※、「なのはな」からの学校訪問などによりきめ細かな対応を進めます。

さらに、現在配置している小中学校へのスクールカウンセラーやスクールアシスタント※の増員を図ります。

②-1 社会を生き抜く力の育成（道徳教育・人権教育） 【重点施策】

道徳の時間を中心しつつ、自己肯定感の醸成、命の大切さの認識、差別を許さない意識、危機管理能力の育成など、教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図ります。

心のノートを活用した教育を推進するとともに、指導体制の充実や教員の指導力向上に努めるなど、児童・生徒の発達段階、地域・家庭の実情に応じた取組を推進します。

学校における人権教育の充実を図るとともに、社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に努めます。

②-2 子どもの読書活動の促進

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、「つくばみらい市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境の整備を推進します。

家庭・地域においては、保護者が読書の重要性を認識し、子どもの読書活動について理解を深め、各家庭において読書の推進が図れるように促します。

図書館においては、図書館資料の充実に努め、子どもと本を結びつけるための働きかけを、図書館内・館外に渡って行うように取り組みます。

※適応支援教室：不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う教室のこと。

※スクールアシスタント：学校教育の支援全般を行う指導者のこと。少人数指導や個別指導といった授業の支援、生徒指導及び教育相談に関する支援、特別支援教育に関する支援などを目的として配置されている。

幼稚園・保育所においては、児童が絵本に関心を持ち楽しさを味わうことができるよう、保育室に本を配置する等、直接本に触れることができる環境づくりを目指します。

小中学校においては、児童・生徒の「質のよい読書」が実現できるよう、図書資料の整備や学校司書・司書教諭の適正配置をすすめ、学校図書館の充実を目指します。

②-3 自然や歴史を学ぶ郷土教育・体験学習の充実 【重点施策】

かけがえのない「ふるさと・つくばみらい」に対する郷土愛を醸成するため、地域の自然・歴史・民俗・文化などにふれる機会を設けるなど、郷土教育の充実を図ります。

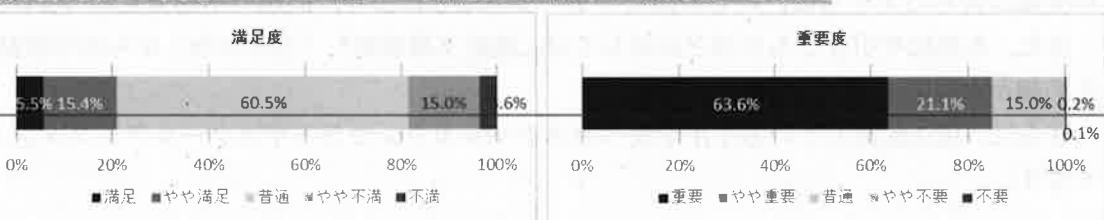
具体的には、綱火（小張松下流・高岡流）、西丸山祈祷ばやしについて、保存会が小学校児童を対象に継承していきます。また、結城三百石記念館、間宮林蔵記念館などへの施設見学を通して地域の歴史を学ぶ機会をつくります。

また、生命や自然を大切にする心の育成、他人を思いやる心の醸成、さらには社会性、規範意識などを育てるため、関係機関や地域と連携したボランティア活動、「青少年育成つくばみらい市民会議」などの連携による青少年を対象とした体験活動の充実を図るとともに、学校における自然体験活動や集団宿泊体験等の多様な体験活動の充実を図ります。

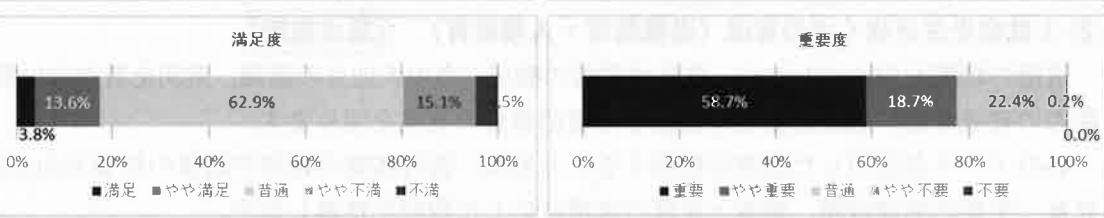
○調査結果等

・いじめ・暴力行為等の問題への取り組み・未然防止に関する満足度と重要度

【小学生】

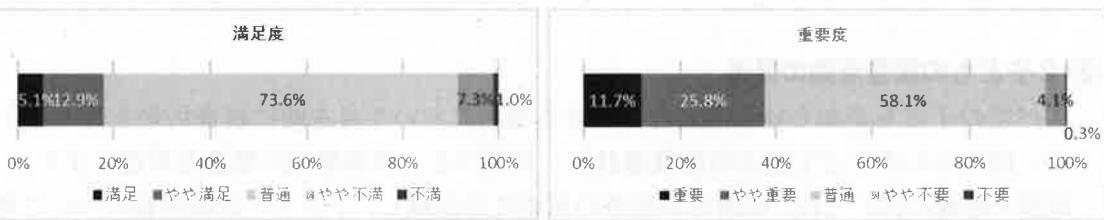


【中学生】

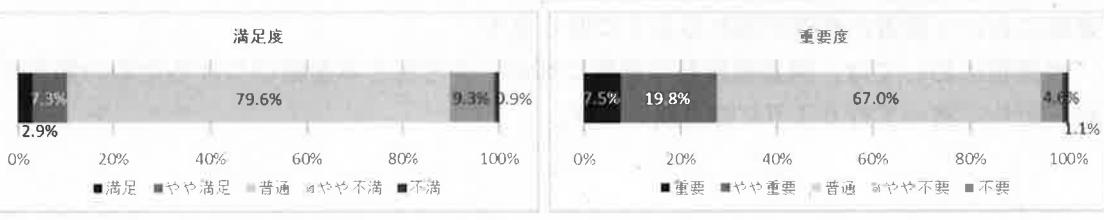


・市伝統・文化や郷土に関する教育の満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2、4、6年生の児童と中学校1、3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

2. 子どもの心身の健康の保持増進

○取組方針

- ①学校保健、学校給食、食育の充実により、児童生徒の心身の健康の保持増進を図ります。
- ②安全でおいしい給食を提供するため、給食センターを新設するとともに、給食を通した食育を推進します。

○具体的施策の内容

①保健・体育の充実

体育・保健体育などの教科学習を中心に、学校の教育活動全体を通じた保健教育の充実を図るとともに、ヘルスプロモーション※の考え方を生かした健康教育を促進し、児童生徒の生きる力の形成を目指します。

また、体力アップ推進プロジェクト、スポーツチャレンジなどを通じて学校における体育・スポーツ活動の充実を促進します。

②-1 安全でおいしい給食の提供

学校給食は、学校教育の一環として、児童生徒の健全な発達に資するため、栄養バランスや食材の安全を確保しながら、おいしい給食の提供を目指します。

また、食物アレルギーを持った子どもたちも、クラスメートと一緒に安心して食事のできる給食の提供に努めます。

さらに、学校給食の提供にあたっては、人口増に伴う児童生徒の増加と既存施設の老朽化に対応し、新給食センターの整備を図ります。整備にあたっては民間活力の導入により効率化を図ります。

②-2 給食を通じた食育の推進

学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。栄養教諭を中心に食に関する指導の充実を図るとともに、学校給食における地産地消に取り組みます。

具体的には、栄養教諭が給食の時間に各校のクラスごとに訪問し、その学年に即した内容の講話を行います。また、給食センターにおける試食（保護者・生産者）の際にも、講話をを行うなど食育を推進します。

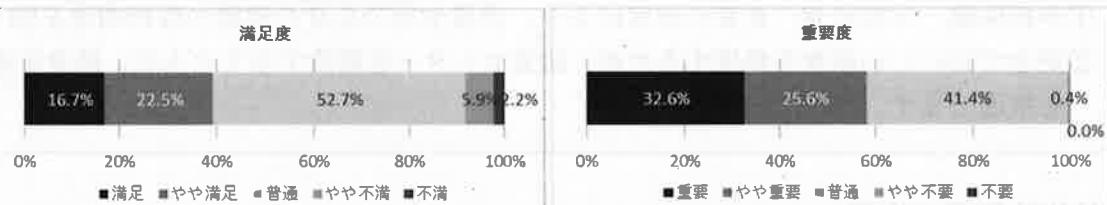
さらに、市内の幼・小・中学校で月に一回程度実施している「弁当の日」を通して、家庭における食育を推進します。

※ヘルスプロモーション：人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようになるプロセスのこと。

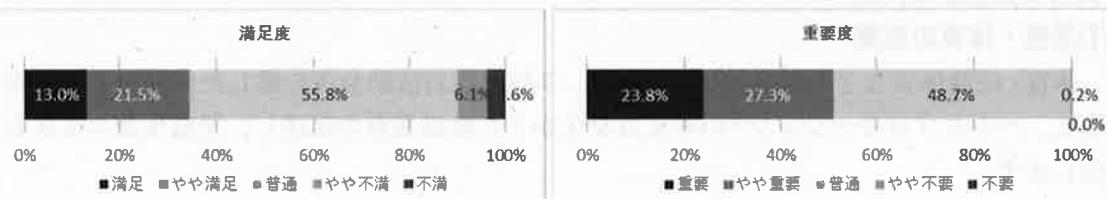
○調査結果等

・学校給食・食育に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

3. 学校や地域におけるスポーツ活動の充実

○取組方針

①スポーツ基本法に基づき、スポーツは健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識のもとに、学校・スポーツ団体・家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながらスポーツ活動を推進します。

○具体的施策の内容

①子どもの体力増進とスポーツ活動の充実

子どものスポーツ機会の拡充を目指し、体育・保健体育の授業、運動部活動等の学校体育に関する活動や地域スポーツを通して、すべての子どもがスポーツの楽しさや意義・価値を実感できる環境の整備を図ります。

学校体育においては、指導体制の充実に努めるとともに、運動部活動の複数校実施やシーズン制※の導入など複数種目が実施できる取組を検討していきます。

地域においては、子どものスポーツ活動への参加を契機としてスポーツ機会の提供拡大に努めます。

また、運動が好きになるきっかけとしての野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

さらに、スポーツ活動に携わる学校、団体、指導者、ボランティアの連携・協力体制の強化を図ることで、子どもが多種多様なスポーツの機会を得られるよう取り組みます。

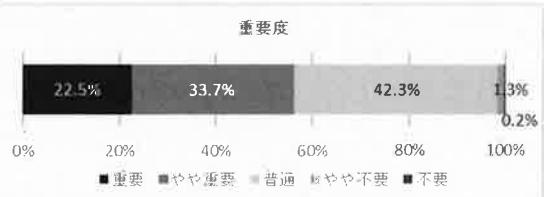
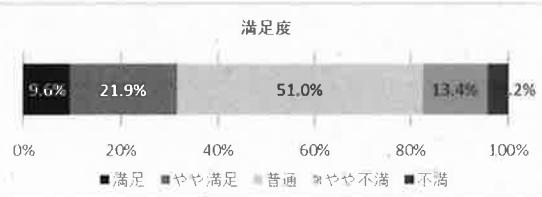
○調査結果等

・部活動・クラブ活動に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2、4、6年生の児童と中学校1、3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

※シーズン制：夏は水泳競技、冬はアイスホッケーといったように、スポーツの競技種目の季節を指定する制度のこと。

4. 青少年の健全育成への取組

○取組方針

①次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、社会とのかかわりを自覚しつつ、社会の担い手にふさわしい自立した個人としての自己を確立できるよう、青少年の健全育成を図ります。また、インターネットの普及に対応し、青少年を取り巻く有害情報対策を進めます。

○具体的施策の内容

①青少年健全育成活動の支援 【重点施策】

「青少年育成つくばみらい市民会議」など青少年の健全育成に取り組む団体との連携を図り、青少年を犯罪被害や有害な環境から守ります。

また、「青少年育成つくばみらい市民会議」と地域の連携を図り、各地域の特性に応じた青少年健全育成活動を実施していきます。

地域、民間、関係団体との連携により、スマートフォンをはじめとする新たな機器にも配慮した普及啓発活動を実施していきます。

第3節 “みらい”を築く誰もが安心して学べる教育環境の充実

○重点施策

重点施策1：平等な教育環境プロジェクト！

義務教育施設の適正配置により、市内の小中学生がより良い教育環境のなかで学ぶことができるよう取り組みます。また、施設の安全確保と設備の充実に努めるとともに、時代に対応した学習活動のための設備の充実を図ります。

重点施策2：安心・安全を高めるプロジェクト！

子どもが安心で安全に過ごせる環境を目指し、大規模災害に備えた防災対策、地域ぐるみの防犯対策、ハード・ソフト併せた交通安全対策の充実・強化を図ります。

さらに、放課後の子どもの居場所づくりの観点から、放課後子ども総合プランの充実を図ります。

○施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 安心・安全な学校施設づくり	<p>【重点施策】</p> <p>①学校施設・設備の充実</p> <p>【重点施策】</p> <p>②快適な教育環境づくり</p>
2. 子どもの安心・安全の確保	<p>【重点施策】</p> <p>①登下校時の見守り対策及び交通安全対策の充実・強化</p> <p>【重点施策】</p> <p>②防災・防犯対策の充実・強化</p>
3. 教育環境の公平性の確保	<p>【重点施策】</p> <p>①-1 義務教育施設適正配置基本計画の推進及び通学区域の検討</p> <p>①-2 幼児施設の適正規模・適正配置の検討</p>
4. 家庭と地域の教育力の向上	<p>【重点施策】</p> <p>①-1 家庭の教育力の向上</p> <p>①-2 地域の教育力の向上（地域コミュニティの協働による家庭教育支援）</p> <p>【重点施策】</p> <p>①-3 放課後の居場所づくり</p>
5. 地域とともにある学校づくりの推進	<p>①-1 地域との交流や人材の有効活用</p> <p>①-2 学校・地域・家庭の連携</p> <p>②コミュニティ・スクールの検討</p>

○市民満足度の目標値

つくばみらい市学校教育の満足度 (満足とやや満足の合計)	小学校		中学校	
	現況値(%) 平成 27 年 (2015)	目標値(%) 平成 33 年 (2021)	現況値(%) 平成 27 年 (2015)	目標値(%) 平成 33 年 (2021)
緊急時の保護者との連絡体制 小学校（満足 16.6%+やや満足 28.1%+普通 46.0% = 90.7%） 中学校（満足 9.8%+やや満足 18.3%+普通 60.1% = 88.2%）	44.7	45.2	28.1	28.6
通学路の安全確保対策・交通安全教室 小学校（満足 8.1%+やや満足 22.4%+普通 54.6% = 85.1%） 中学校（満足 3.8%+やや満足 10.5%+普通 65.0% = 79.3%）	30.5	34.5	14.3	18.3
防災・防犯(避難・防犯訓練など) 小学校（満足 12.6%+やや満足 22.1%+普通 60.3% = 95.0%） 中学校（満足 6.1%+やや満足 15.7%+普通 69.4% = 91.2%）	34.7	38.7	21.8	25.8
学校行事(運動会・文化祭など) 小学校（満足 15.9%+やや満足 25.2%+普通 48.5% = 89.6%） 中学校（満足 18.4%+やや満足 23.9%+普通 53.5% = 95.8%）	41.1	41.6	42.3	42.8
学校施設・設備の充実 小学校（満足 13.1%+やや満足 17.2%+普通 52.4% = 82.7%） 中学校（満足 3.8%+やや満足 12.5%+普通 66.6% = 82.9%）	30.3	34.3	16.3	20.3
地域との交流や人材の有効活用 小学校（満足 3.8%+やや満足 14.0%+普通 74.0% = 91.8%） 中学校（満足 2.7%+やや満足 5.1%+普通 83.5% = 91.3%）	17.8	18.3	7.8	8.3
つくばみらい市の生涯学習の満足度 (満足とやや満足の合計)	現況値(%) 平成 27 年 (2015)		目標値(%) 平成 33 年 (2021)	
学校と家庭、地域が連携した取り組み (満足 1.5%+やや満足 5.7%+普通 79.6% = 86.8%)	7.2		9.7	
放課後子ども総合プランへの取り組み (満足 2.5%+やや満足 8.7%+普通 74.6% = 85.8%)	11.2		13.2	

【市民満足度の目標値の考え方】

- ・現況値：つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校 2, 4, 6 年生の児童と中学校 1, 3 年生の生徒の保護者全員（2,047 票）に実施）より算出している。また、資料編には、満足度と重要度の散布図（C S 分析）を掲載している。
- ・目標値：現況値に全ての項目で 0.5 ポイント、つくばみらい市教育大綱に関連する項目で 2.0 ポイント、重点施策に関連する項目で 1.5 ポイント合算した値としている。

○現況と課題

みらい平駅地区などへの急激な人口増加に対応するため、平成27(2015)年2月につくばみらい市立陽光台小学校が新設され、平成30(2018)年4月にはつくばみらい市立富士見ヶ丘小学校が開校予定となっています。一方、既存地区においては複式学級が発生しており、教育環境の格差が本市の大きな課題となっているため、児童生徒の公平な教育環境の提供を第一に考えた取組が今後求められています。学校施設については、すべての施設が耐震基準適合・耐震改修済みとなっていますが、老朽化した施設等も多いため、施設の長寿命化や、学校再編により閉校となった学校跡地の利活用の検討を進めることが大切です。

近年、登下校中の交通事故や子どもを狙った犯罪が全国的に多発しています。本計画のアンケート調査結果（学校教育全体の満足度と重要度）でも、「緊急時の保護者との連絡体制」「通学路の安全確保対策・交通安全教室」「防災・防犯（避難・防災訓練など）」などの重要度が高くなっているため、通学路の安全確保、防犯対策など、関係機関や地域と連携した取組強化を積極的に進め、児童生徒の安全な教育環境を確保することが今後さらに求められます。

女性が輝く社会の実現に向け、保育サービスの拡充だけではなく、児童数の増加に対応した放課後児童クラブの受け入れ体制の充実など、すべての児童が安心・安全に過ごせる放課後の活動拠点（居場所）づくりが求められています。また、学校と地域、家庭が連携・協働し、子どもたちの学びを支援する体制づくりが今後必要です。

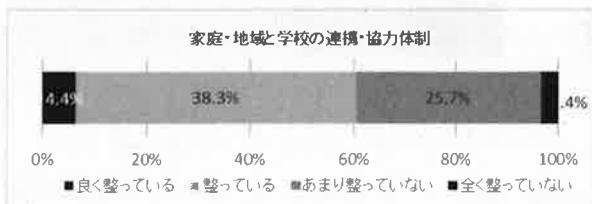
【学校の学習面における小規模化・大規模化によるメリット・デメリット】

小規模化		大規模化	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 ○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で、多様な考え方で触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくく。 ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○専門的な教員を配置しにくい。 ○児童・生徒数、教員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 ○部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。 ○クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で、多様な考え方で触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○専門的な教員を配置しやすい。 ○児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 ○様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。 ○クラス替えがしやすすことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 ○学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。

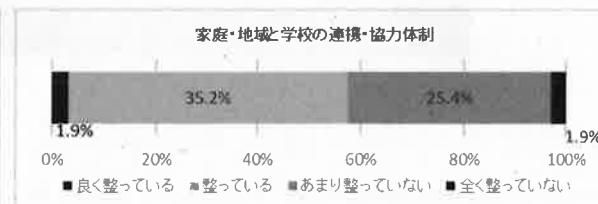
資料：つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画

【住まいの地域での家庭・地域と学校の連携・協力体制について】

【小学生】



【中学生】



資料：つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査

1. 安心・安全な学校施設づくり

○取組方針

- ①児童生徒が安心・安全な教育環境の中で学習できるよう、学校施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに、防災機能・防犯機能などの強化を図ります。
- ②防犯、バリアフリー、環境保全の観点などから設備の充実を図るとともに、教育環境は学習効果を高める要因ともなることから、ハード整備等と併せて快適な教育環境を目指した設備の充実を図ります。

○具体的施策の内容

①学校施設・設備の充実 【重点施策】

学校施設は、児童生徒の学習の場であるだけでなく生活の場でもあるとともに、災害時における避難所・防災拠点として、また地域コミュニティの拠点としての役割をはたしていることから、耐震化、防災機能の強化（非構造部材の落下防止対策）等、計画的に推進します。

小中学校の校舎及び屋内運動場については、建物の耐震化が完了（平成 27(2015)年度）しており、今後、非構造部材の耐震化を計画的に実施していきます。

また、公立幼稚園の園舎については、施設の老朽化への対応が必要となっていることから、木造園舎、耐震基準適合外の園舎の安全性を確保するため、幼児施設の適正配置の検討と合わせて、設備の整備・更新を図ります。

②快適な教育環境づくり 【重点施策】

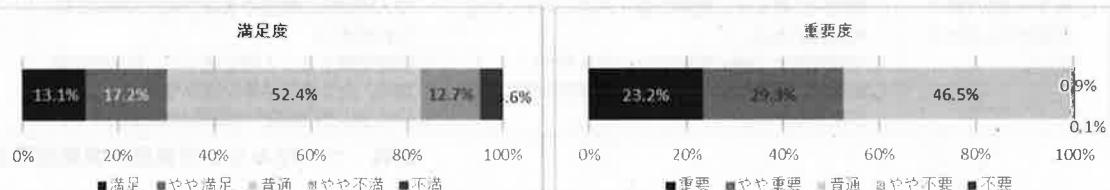
学校の施設については、建築後 25 年以上を経過した建物が大部分を占めていることから、老朽化対策や長寿命化改修など、計画的に推進します。

また、学校の設備については、高齢者や障がい者に対応したバリアフリー※化（多目的トイレの設置等）や再生可能エネルギー設備の導入（太陽光発電など）などに、各学校の実情に合わせた整備を検討していきます。

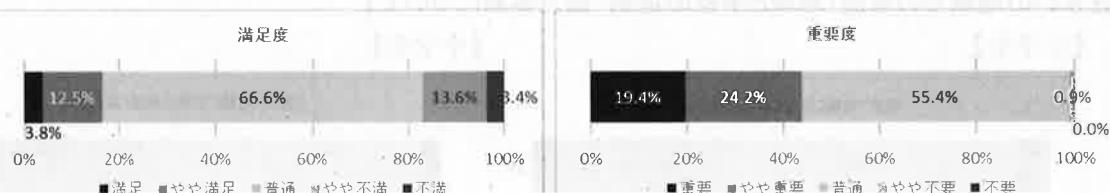
○調査結果等

・学校施設・設備の充実に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校 2, 4, 6 年生の児童と中学校 1, 3 年生の生徒の保護者全員（2,047 票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問 14）」

2. 子どもの安心・安全の確保

○取組方針

- ①学校の安心・安全の確保を図るためにあたっては、生活安全・交通安全・災害安全の視点にたち、児童生徒が自らの安全を守るために力を身に着けさせるための安全教育を推進するとともに、学校の安全に関する組織的な取組を推進します。
- ②学校の施設及び設備の整備・充実を図るとともに地域社会、家庭と連携した取組を展開します。

○具体的施策の内容

①登下校時の見守り対策及び交通安全対策の充実・強化 【重点施策】

通学路については、関係機関との連携により、交通安全施設や道路整備など交通安全の確保に取り組むとともに、家庭・地域の協力のもと安全点検等の強化に努めます。

登下校時においては、地域のボランティアによるスクールガード※や、常総地区交通安全協会、常総地区交通安全母の会連合会、保護者等の協力による立哨活動などを継続します。

また、「歩道のない道路は道路ではない事業」や通学路の安全確保に関する取組の方針としての「つくばみらい市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路整備を推進します。

交通安全教育については、意識啓発が重要であることから、小学校・警察・交通関係団体と連携し、交通安全教室を実施するとともに、小学校では保護者向けの交通安全リーフレットの配布、中学校では自転車安全利用に関する啓発チラシを配布します。

②防災・防犯対策の充実・強化 【重点施策】

災害安全の観点からは、安全教育の一環として、自然災害を想定した避難訓練などを通じて、学校の防災力強化を図るとともに、防災の時間を確保するなど防災教育の充実を図ります。

生活安全の観点からは、学校施設・設備の安全点検を含む「学校安全計画」及び「危険等発生時対処要領」の改善を促すなど安全管理体制の充実を図ります。

また、スクールガードリーダー※を活用した保護者や地域のボランティアの養成・研修の促進等により家庭・地域・関係機関と連携した学校安全を推進します。

防犯灯については、蛍光灯型から明るい LED 防犯灯への転換を促進し、児童生徒の防犯及び交通安全対策の充実を図ります。

学校内においては、小中学校での不審者対応避難訓練を実施するとともに、常総地区交通安全協会、常総地区交通安全母の会連合会、各校見守り隊による登下校時の立哨指導※に努めます。

※バリアフリー：道路や建築物の入り口の段差などの物理的なバリアなど高齢者や障がい者にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去すること。

※スクールガード：あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりする学校安全ボランティアのこと。

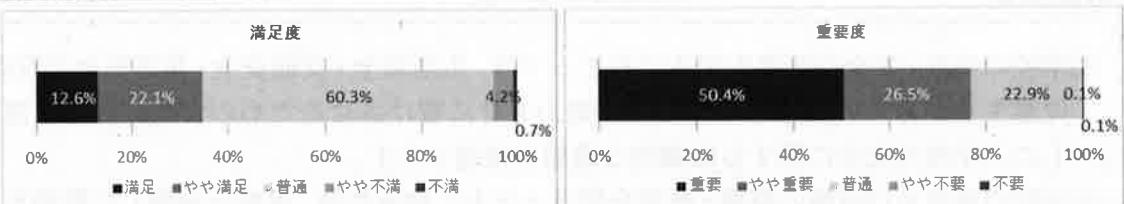
※スクールガードリーダー：学校の防犯体制及びスクールガードの活動に対して専門的な指導を行う者のこと（警察官O B等に委嘱）。

※立哨指導：通学路や校門などに立ち、児童・生徒が登校してくる様子を見守りながら声を掛けたりすること。

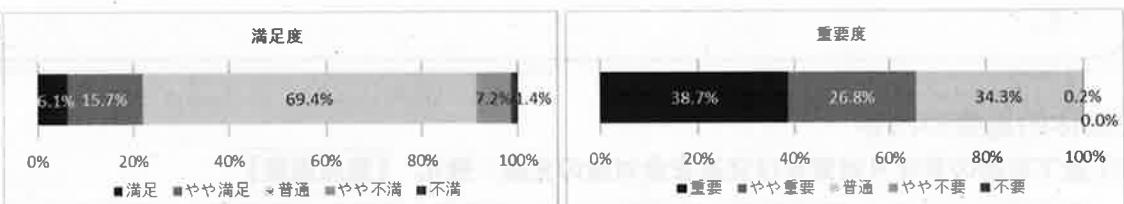
○調査結果等

・防災・防犯（避難・防犯訓練など）に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】

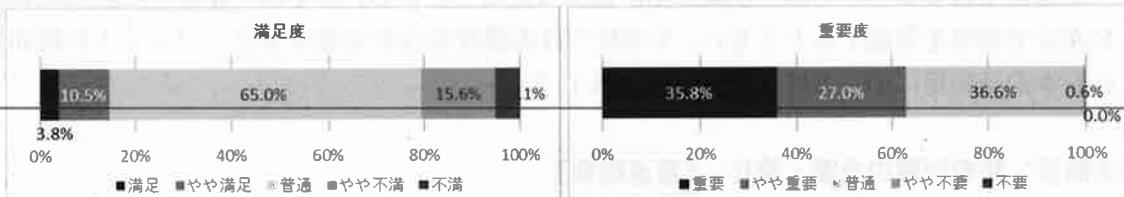


・通学路の安全確保対策・交通安全教室に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2、4、6年生の児童と中学校1、3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

3. 教育環境の公平性の確保

○取組方針

①本市の児童生徒の公平な教育環境を担保するために、また、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することで資質や能力を伸ばしていくことができるよう、小中学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、再編後の施設等の利活用について検討していきます。

○具体的施策の内容

①-1 義務教育施設適正配置基本計画の推進及び通学区域の検討 【重点施策】

学校の適正規模・適正配置については、各学校の歴史や地域との関わりを考慮しながら、児童生徒のより良い学習環境や生活環境を目指し、積極的に取り組んでいきます。

適正化への取組にあたっては、児童生徒、保護者及び地域の理解を得ながら、進めていくとともに、既存地区とみらい平地区における教育環境の公平性の担保、実態にあった新たな通学区域の設定、遠距離通学児童への配慮などに努めます。

また、適正配置により閉校となった学校の施設等について、効果的な利用を検討していきます。

①-2 幼児施設の適正規模・適正配置の検討

幼稚園については、質の高い幼児教育を推進する観点から、幼稚園及び保育園の連携、認定こども園への移行など、また施設の老朽化対策の必要性なども踏まえた上で、施設の適正規模・適正配置を総合的に検討していきます。

4. 家庭と地域の教育力の向上

○取組方針

①教育の第一義的な責任は保護者にあることを踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、地域や学校を始めとする豊かなつながりのなかで家庭教育が行われるよう、親子の育ちを支援するとともに地域コミュニティの協力のもと家庭教育支援を強化します。

○具体的施策の内容

①-1 家庭の教育力の向上 【重点施策】

現代社会の家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難になってきていることを踏まえ、基本的な生活習慣の習得や自立心の育成、心身の調和のとれた発達など家庭教育のもつ役割を家庭が担えるよう支援に努めます。

そのため、親子の育ちを応援する学習機会の充実を図るとともに、個々の家庭が抱える課題に対応した会議の実施や相談体制の充実に努めます。

①-2 地域の教育力の向上（地域コミュニティの協働による家庭教育支援）

家庭教育の担い手である親の学びを応援するため、子育て経験者など地域の人材を生かした交流や相談など支援の充実を図ります。

PTAなどとの連携により、学校や子育て広場などを活用した学習機会の拡大を図ります。

①-3 放課後の居場所づくり 【重点施策】

つくばみらい市の子どもに対し、安心・安全な放課後の活動拠点（居場所）を提供するため、すべての児童を対象に、体験活動や交流活動を実施する「放課後子ども教室」と留守家庭の児童を対象に生活的の場を提供する「放課後児童クラブ※」を一体化または連携して実施する「放課後子ども総合プラン」を推進します。

放課後子ども教室については、平日の放課後週一回、学校の余裕教室等を活用し、様々な体験活動や交流の機会を提供していきます。

放課後児童クラブについては、児童数の増加に対応し、受け入れ体制の充実を図ります。

放課後子ども総合プランについては、すべての放課後児童クラブと放課後子ども教室を民間委託し、一体型での運営を中心に継続していきます。

○調査結果等

・家庭学習への支援（教育費の負担軽減、相談体制の充実など）に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

※放課後児童クラブ：児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもたちに対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供すること。

5. 地域とともにある学校づくりの推進

○取組方針

- ①すべての学区において学校と地域が連携・協働する体制が構築されるよう、全市的な取組として学校や子どもたちの活動を支援するとともに、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ②学校や公民館などを核とした地域コミュニティの形成を目指した取組を促進します。

○具体的施策の内容

①-1 地域との交流や人材の有効活用

「放課後子ども教室」などの取組を充実させ、保護者はもとより、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制をつくります。

また、地域コミュニティの活動と学校行事などとの連携により地域との交流を広げるとともに、文化・芸術活動やスポーツ活動などにおいて高い技術をもつ地域住民の協力のもと、学校教育に効果的に生かします。

①-2 学校・地域・家庭の連携

地域の教育資源を結び付け、学校や公民館などを拠点とした多様な人々のネットワーク・協働体制を確立するため、すべての学校区において学校と地域が連携・協働する体制を構築することを目指します。

また、地域に開かれた学校づくりを目指し、保護者に加えて地域に向けて、学校だよりの配布、ブログ発信、緊急メールなどを配信するとともに、「110番の家」との連携に努めます。

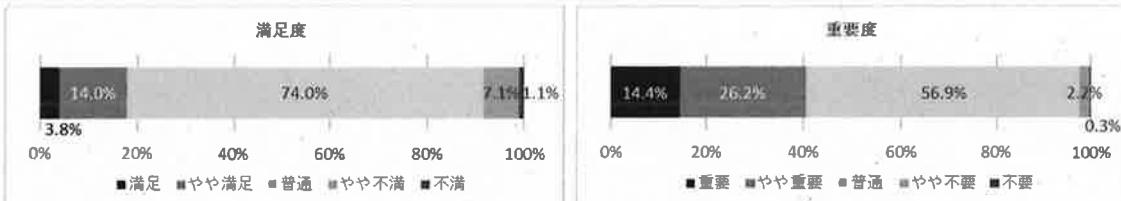
②コミュニティ・スクールの検討

保護者・地域とともにある学校づくりにより、子どもが抱えている課題を地域ぐるみで解決するための仕組みづくりや質の高い学校教育の実現を図ります。そのためコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)※の実施・拡大を図ります。

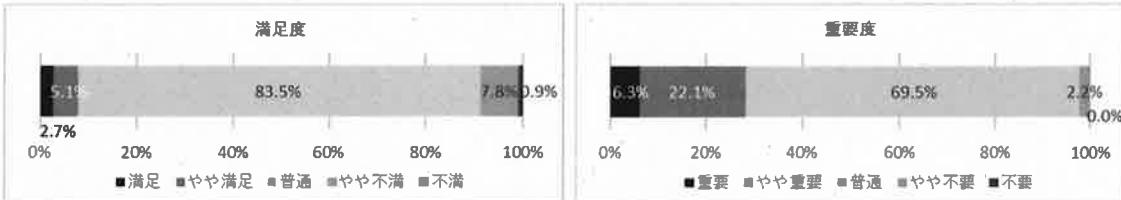
○調査結果等

・地域との交流や人材の有効活用に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



・小中学校の連携・交流活動に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2、4、6年生の児童と中学校1、3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

※コミュニケーションスクール（学校運営協議会制度）：学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる「地域とともににある学校づくり」を進める仕組みのこと。

第4節 “みらい”に続く生涯学習・生涯スポーツの充実

○重点施策

重点施策1：市民が自らを磨き輝く生涯学習プロジェクト！

急増する人口規模や市民の多様なニーズに対応した、質の高い生涯学習環境を目指すとともに、市民一人ひとりが生涯を通して自ら学び豊かな人生を送れるような生涯学習社会の構築を目指します。

そのため、生涯学習情報の積極的な提供や幅広い世代が参加できる講座を開設するとともに、誰もが施設を利用しやすいよう、公民館など生涯学習施設の利用度向上を図ります。

重点施策2：いきいきスポーツのまちプロジェクト！

競技スポーツの経験の有無や年齢にかかわりなく、誰もが気軽に体力づくりや健康づくりに取り組めるスポーツのまちを目指します。そのため、特に子どもや高齢者、障がい者のためのスポーツ環境の充実に努めるとともに、既存施設のリニューアル、新たな運動施設の整備を図ります。

○施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 生涯学習環境の構築	<p>①生涯学習への市民参加の促進 【重点施策】 ②生涯学習活動の促進</p>
2. 質の高い学習機会の充実	<p>【重点施策】 ①市民のニーズや市民に役に立つ質の高い講座・教室の充実 【重点施策】 ②地域人材を活用した生涯学習の推進 ③- 1 図書館事業の充実 ③- 2 公民館事業の充実</p>
3. 生涯学習施設の整備・充実	<p>【重点施策】 ①生涯学習施設の利便性の向上 ②施設の整備と設備の適切な維持管理</p>
4. 生涯スポーツの推進	<p>【重点施策】 ①- 1 市民のスポーツ活動・競技スポーツの支援 【重点施策】 ①- 2 市民のスポーツ活動の促進と指導者の育成 【重点施策】 ②市民の体力づくり・健康づくりの促進</p>
5. 地域の文化や伝統の次世代への継承	<p>①- 1 地域の歴史・文化資源の活用 ①- 2 文化財の保存と活用 ①- 3 文化・芸術の振興と地域における文化活動の支援</p>
6. 男女共同参画社会の推進 及び国際交流の推進	<p>①男女共同参画の視点に立った教育の推進 ②国際交流の推進</p>

○市民満足度の目標値

つくばみらい市の生涯学習の満足度 (満足とやや満足の合計)	現況値(%) 平成 27 年 (2015)	目標値(%) 平成 33 年 (2021)
図書館事業 (満足 3.2% + やや満足 9.3% + 普通 81.7% = 94.2%)	12.5	13.0
図書館の蔵書や視聴覚資料の充実 (満足 3.4% + やや満足 12.0% + 普通 61.0% = 76.4%)	15.4	15.9
図書館の利用時間 (満足 4.6% + やや満足 11.3% + 普通 69.4% = 85.3%)	15.9	17.9
コミュニティセンターの施設・設備の充実 (満足 6.3% + やや満足 18.1% + 普通 60.2% = 84.6%)	24.4	26.9
コミュニティセンターの利用時間 (満足 5.3% + やや満足 12.0% + 普通 71.5% = 88.8%)	17.3	19.3
文化財の保護・保全や郷土芸能、伝統文化の伝承 (満足 2.2% + やや満足 6.9% + 普通 81.3% = 90.4%)	9.1	11.6
公民館などでの講座や教室の内容 (満足 1.5% + やや満足 8.3% + 普通 76.0% = 85.8%)	9.8	11.8
公民館の施設・設備の充実 (満足 2.4% + やや満足 12.8% + 普通 61.9% = 77.1%)	15.2	17.7
公民館の利用時間 (満足 2.7% + やや満足 10.0% + 普通 76.6% = 89.3%)	12.7	14.7
サークル活動団体間の交流やネットワーク (満足 0.8% + やや満足 2.9% + 普通 86.3% = 90.0%)	3.7	5.7
体育施設・グラウンドなど施設の充実 (満足 1.8% + やや満足 8.2% + 普通 64.1% = 74.1%)	10.0	14.0
子ども達のスポーツ活動への支援 (満足 1.5% + やや満足 8.1% + 普通 69.9% = 79.5%)	9.6	11.6
スポーツ・レクリエーション活動への支援 (満足 1.4% + やや満足 8.0% + 普通 75.7% = 85.1%)	9.4	11.4
文化・芸術活動に対する市の支援・情報提供 (満足 1.5% + やや満足 4.7% + 普通 81.1% = 87.3%)	6.2	6.7
子ども達に対する文化・芸術活動の充実 (満足 1.0% + やや満足 5.9% + 普通 75.0% = 81.9%)	6.9	9.4
人権や男女共同参画への取り組み (満足 0.6% + やや満足 2.4% + 普通 89.3% = 92.3%)	3.0	5.5
近隣市町村との連携・施設の相互利用など (満足 0.7% + やや満足 3.6% + 普通 81.3% = 85.6%)	4.3	4.8
講師、指導者などの人材情報 (満足 0.9% + やや満足 2.6% + 普通 82.5% = 86.0%)	3.5	5.5
指導者や芸術家・文化人の招致 (満足 0.6% + やや満足 2.6% + 普通 79.0% = 82.2%)	3.2	3.7
県や近隣市町村等の講座イベント情報 (満足 1.3% + やや満足 5.2% + 普通 78.9% = 85.4%)	6.5	7.0

【市民満足度の目標値の考え方】

- ・現況値：つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2、4、6年生の児童と中学校1、3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）より算出している。また、資料編には、満足度と重要度の散布図（C S分析）を掲載している。
- ・目標値：現況値に全ての項目で0.5ポイント、つくばみらい市教育大綱に関連する項目で2.0ポイント、重点施策に関連する項目で1.5ポイント合算した値としている。

○現況と課題

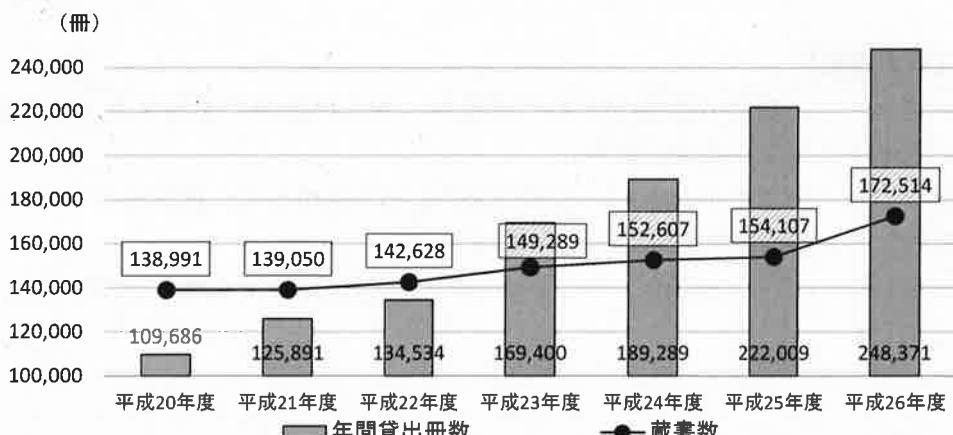
急速な社会環境の変化やみらい平駅周辺の住民の増加や高齢者の増加などに伴い生涯学習への市民のニーズはますます多様化しています。本計画のアンケート調査（生涯学習全体の満足度と重要度）では、「図書館の蔵書や視聴覚資料の充実」、「体育施設・グラウンドなど施設の充実」、「子どもたちのスポーツ活動への支援」などが重要度の高い項目となっています。こうした市民ニーズに対応し、地域バランスを考慮した学習機会や場の提供、施設整備を進めることが大切です。

また、生涯学習活動については、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる講座や教室の充実、ライフステージ※に応じた様々な学習機会を充実させるとともに、学んだ内容、生涯学習の成果を活かす機会の提供も必要です。

生涯スポーツについては、今後開催される茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックなどのスポーツイベントを好機として捉え、市民がスポーツを楽しめるような多様な取組を積極的に進めていくことが大切です。また、子どもや高齢者、障がい者のためのスポーツ環境の整備や、既存施設のリニューアル、施設の予約システムなどによる利便性の向上を図ることも重要です。

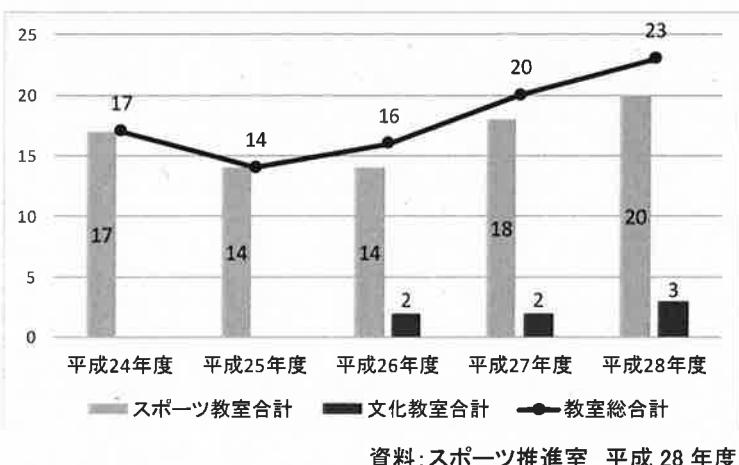
地域に根ざした伝統文化やお祭りなどの継承が少子化などにより困難になっている地区があります。そのため、地域と学校が連携した活動や伝統文化の重要性を周知していくことが大切です。

【蔵書数・年間貸出冊数】



資料：図書館要覧 平成21～27年／図書館利用統計 平成27年度

【スポーツクラブみらい教室運営状況】



資料：スポーツ推進室 平成28年度

※ライフステージ：幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など、年齢にともなって変化するそれぞれの生活段階のこと。出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等によっても区分される。

1. 生涯学習環境の構築

○取組方針

- ①様々な市民ニーズにあった学習機会の場の提供に努め、多くの市民が楽しく学び続けることができる生涯学習を目指します。
- ②学習機会の充実を図るため各団体間のネットワーク化の強化を図ります。

○具体的施策の内容

①生涯学習への市民参加の促進

市民の生涯学習に対する興味関心を高めるとともに、市民のニーズにあった様々な講演会やイベントの開催により市民の生涯学習への自主的な参加を促します。また、若者や親子、一人でも参加できる講座や教室の充実に努めます。

高齢者・団塊世代を対象とする「よつわ大学※」や各公民館等で実施されている講座・教室の充実を図るとともに、若い世代のニーズにあった講座・教室の企画・実施、地域における様々な活動や行事を通じて、若者の参加を促し、交流する機会の充実を図ります。

②生涯学習活動の促進 【重点施策】

学習成果の活用促進を図るため、講座や教室で学んだ市民が、各公民館等で実施されている講座において指導者として活躍できるよう育成します。

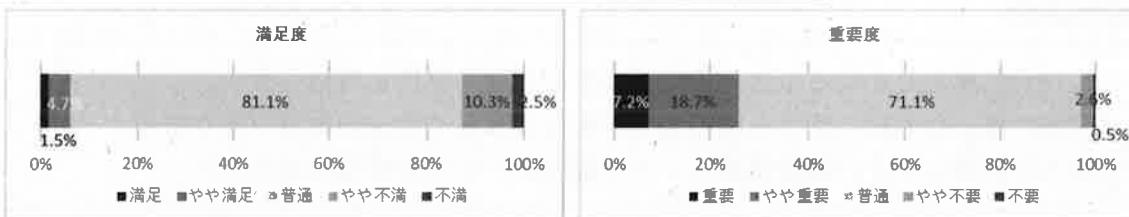
学習機会のきっかけをつくるために、ホームページやSNS※などを活用して、団体やサークル、講座・教室の開催や指導者などの情報提供の充実を図ります。

サークル活動団体間の交流やネットワークを強化することで生涯学習活動の充実と活性化を図ります。

○調査結果等

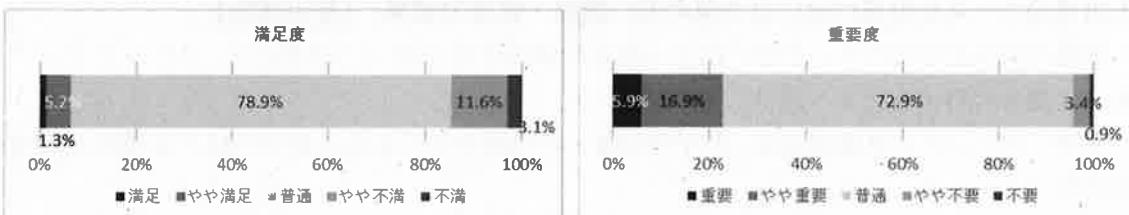
・文化・芸術活動に対する市の支援・情報提供に関する満足度と重要度

【全体】



・県や近隣市町村等の講座イベント情報に関する満足度と重要度

【全体】



・サークル活動団体間の交流やネットワークに関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の生涯学習における満足度・重要度について（問22）」

※よつわ大学：市内在住者60歳以上を対象に、様々な活動を通して交流を深める場。「よつわ」は希望・協力・健康・親睦の4つの輪に由来する名称のこと。

※SNS：インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービスのこと（Social Networking Serviceの略）。

2. 質の高い学習機会の充実

○取組方針

- ①市民が受講したくなる生活に役立つ講座や教室の提供を目指します。
- ②地域の優れた人材の活用を図ることで更なる講座や教室の充実を図ります。
- ③誰もが利用しやすい施設環境づくりや施設サービスの提供に努めます。

○具体的施策の内容

①市民のニーズや市民に役に立つ質の高い講座・教室の充実 【重点施策】

単発の講座だけでなく、生活に役立つ講座や資格取得に役立つ講座など、ステップアップしていく講座・知識を習得するための講座の充実を図っていきます。

また、ボランティア養成講座、語学や健康・料理講座など生活に役立つ様々な講座や教室の提供に努めます。

②地域人材を活用した生涯学習の推進 【重点施策】

茨城県のまちづくりアドバイザー派遣制度※を活用するとともに、地域の人材を発掘し、各分野での優れた人材や経験や知識、技術をもつ人材を生涯学習講座等で生かすために、人材バンク制度※の導入を検討します。また、講座などで学んだ内容を地域に還元できるシステムの導入を検討します。

③-1 図書館事業の充実

利用者の多様なニーズに対応した資料の充実を図るとともに、蔵書数を確保するため、施設の整備も視野に入れ、計画的な蔵書整備を進めます。

近隣市町村、学校図書館と連携・協力し、蔵書の相互利用を推進します。

図書館の利用に障がいのある人への合理的配慮として、サービスやルールの必要かつ適切な変更等の調整を行い、基礎的環境整備として、障がい者・高齢者等が円滑に図書館を利用できるよう、施設・設備の改善と整備に努めます。

幼児・児童を対象としたおはなし会の開催やボランティアグループによる読み聞かせ会などを子どもが読書に親しむことができる環境づくりを推進します。

③-2 公民館事業の充実

公民館では、地域住民のニーズを把握し、地域が抱える様々な教育課題への対応について、主導的に学習機会を企画し、提供します。

一般的な教養講座のほか、地域防犯、防災教育、消費者教育など民間では提供されにくい分野の講座を開設し、関係部局や関係機関と連携・協力しながら、地域の課題解決に向けた学習や地域活動の支援を行い、地域コミュニティの形成につなげていきます。

○調査結果等

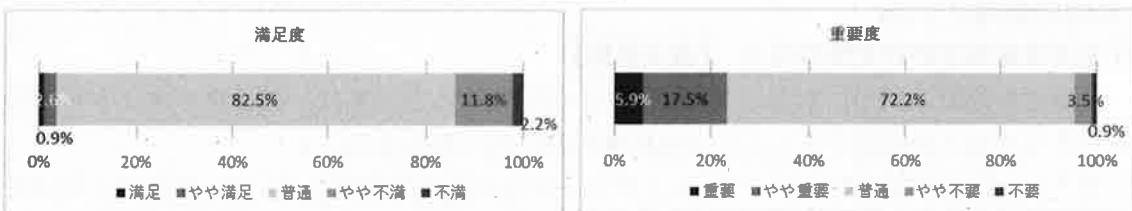
・公民館などの講座や教室の内容に関する満足度と重要度

【全体】



・講師、指導者などの人材情報に関する満足度と重要度

【全体】



・図書館事業に関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の生涯学習における満足度・重要度について（問22）」

※まちづくりアドバイザー派遣制度：市町村や住民団体等がまちづくりの講演会などを実施する際に、茨城県が「まちづくり人材バンク」の登録者をまちづくりアドバイザーとして派遣する制度のこと。

※人材バンク制度：市内居住者等ですぐれた知識や技術・技能を有する方々を紹介し、市民の多様な生涯学習活動を手伝うことを目的とした制度のこと。

3. 生涯学習施設の整備・充実

○取組方針

- ①施設利用や施設へのアクセスの利便性を高めることで、誰もが学びたい時に学び、利用したいときに利用できるような施設利用の改善に取り組みます。
- ②老朽化した施設の改修や既存施設の耐震化などにより、誰もが安心して利用できる生涯学習施設を目指します。

○具体的施策の内容

①生涯学習施設の利便性の向上 【重点施策】

生涯学習施設の利用にあたっての手続きを簡素化とともに、インターネット等を活用した予約システムの導入を検討することにより利便性の向上に努めます。

また、生涯学習施設やスポーツ・レクリエーション施設の利用について、住民のニーズや施設利用状況などを踏まえ、コミュニティバスなどの公共交通の運行ルートやダイヤ等の見直しを検討します。

②施設の整備と設備の適切な維持管理

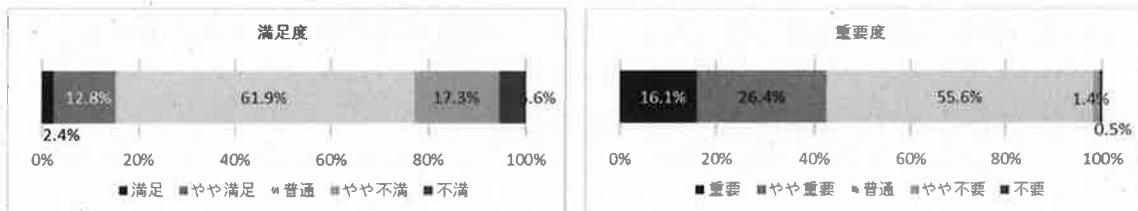
身近な生涯学習施設である公民館やコミュニティセンターなどについては、老朽化した施設や既存施設の補修・補強・改修を適時進め、子ども、高齢者、障がい者を含めて誰もが安心で安全に利用できる施設整備を進めるとともに、適切な維持管理を行います。

また、住民のニーズや地域バランスを検討した上で、新たな施設の整備検討、既存施設の整備等により、施設の有効活用と効率的な運営管理に努めます。

○調査結果等

・公民館の施設・設備の充実に関する満足度と重要度

【全体】



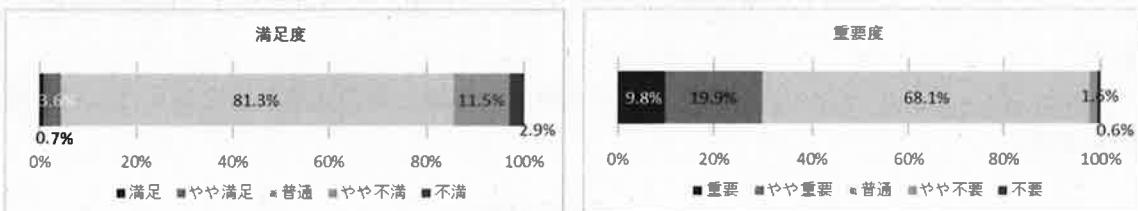
・コミュニティセンターの施設・設備の充実に関する満足度と重要度

【全体】



・近隣市町村との連携・施設の相互利用などに関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の生涯学習における満足度・重要度について（問22）」

4. 生涯スポーツの推進

○取組方針

- ①市民の健康の維持・増進を図るため、スポーツ活動の場や機会の充実に努めるとともに、スポーツを楽しむことのできる環境整備を目指します。
- ②安全で利用しやすい施設環境づくりを目指します。

○具体的施策の内容

①-1 市民のスポーツ活動・競技スポーツの支援 【重点施策】

つくばみらい市スポーツフェスティバルなどの本市ならではのスポーツイベントを通して、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、スポーツ活動の場や機会の提供を図ります。また、スポーツイベントの開催を通じた、地域スポーツの推進や、生涯スポーツの充実を目的として、トップスポーツと地域におけるスポーツ※との連携・協働の推進を図ります。

①-2 市民のスポーツ活動の促進と指導者の育成 【重点施策】

スポーツを「する人」だけではなく、スポーツを「見る人」、指導者やボランティアといった「支える人」にも着目し、全ての人が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境の整備と充実を図ります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する幅広い知識と専門指導技術を備えた人材の発掘・育成に努めます。

②市民の体力づくり・健康づくりの促進 【重点施策】

幼児から高齢者まで気軽にスポーツを楽しめる「生涯スポーツ社会」を目指し、「誰でも」「いつでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる場として、総合型地域スポーツクラブの充実を図ります。また、活動がさらに継続・発展できるよう、地域の実情やニーズにあったクラブの在り方について指導・助言を行ないます。

総合運動公園多目的広場などの整備に併せて、子ども、高齢者、障がい者を含め誰もが安全にスポーツを楽しむことができるよう、ユニバーサルデザイン※に配慮した安全で利用しやすい施設環境づくりに努めます。

○調査結果等

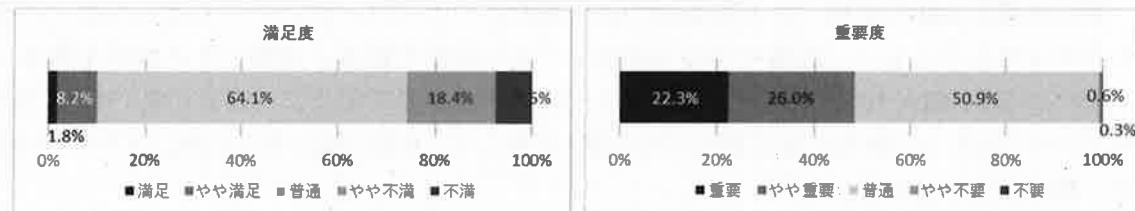
・子ども達のスポーツ活動への支援に関する満足度と重要度

【全体】



・体育施設・グラウンドなど施設の充実に関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の生涯学習における満足度・重要度について（問22）」

※トップスポーツと地域におけるスポーツ：スポーツを人々にとって身近なものとするためには、トップアスリートなどの優秀な技術や経験を地域スポーツに有効に活用し、地域スポーツとトップスポーツの好循環を推進すること（「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト事業（文部科学省）」より）。

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無にかかわらず、全ての人にとって使いやすいよう意図して作られた製品・情報・環境のデザインのこと。

5. 地域の文化や伝統の次世代への継承

○取組方針

①地域や学校と連携し、幼い頃から文化芸術に触れ、若い人や新しい住民が地域のイベントやお祭りなどに参加し、関わることで、地域の文化や伝統を次世代に継承します。

○具体的施策の内容

①-1 地域の歴史・文化資源の活用

間宮林蔵記念館や結城三百石記念館の文化施設については、幼い子どもたちも楽しめる展示などを充実させるとともに、地域や学校と連携して文化芸術を鑑賞・体験できる取組を推進します。

市内に残る、綱火（国指定重要無形民俗文化財）、木造不動明王及び二童子立像（国指定重要文化財）などのすぐれた文化財や伝統芸能などを公開・活用して、本市の魅力を市内外にアピールすることにより、地域の活性化を図ります。

①-2 文化財の保存と活用

埋蔵文化財の所在の確認や各種調査を的確に行うとともに、文化財に関する情報収集に努め、価値の高い文化財については、国・県指定等にするなど保護に努めます。また、指定文化財を広く市民に紹介し、文化財の普及・啓発に努めます。

文化財に対する理解と認識を深めるとともに、保存意識の高揚や後継者の育成等を促進し、担い手の継承や、伝統文化に対する普及啓発を図ります。

①-3 文化・芸術の振興と地域における文化活動の支援

地域の伝統文化を継承し発展させるため、幼い頃から伝統文化を体験する取組を推進します。また、若い人や新しい住民が地域に溶け込み、まちや地域への愛着が深まるよう、行事やお祭り等の地域の活動を支援します。

文化芸術体験活動の充実を図るため、指導者の支援・確保や、発表の場の提供に取り組みます。

○調査結果等

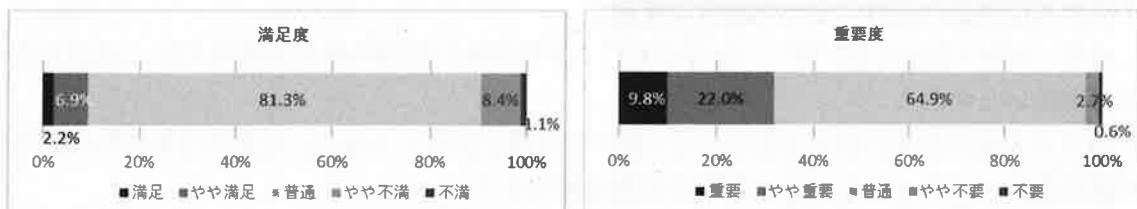
・子ども達に対する文化・芸術活動の充実に関する満足度と重要度

【全体】



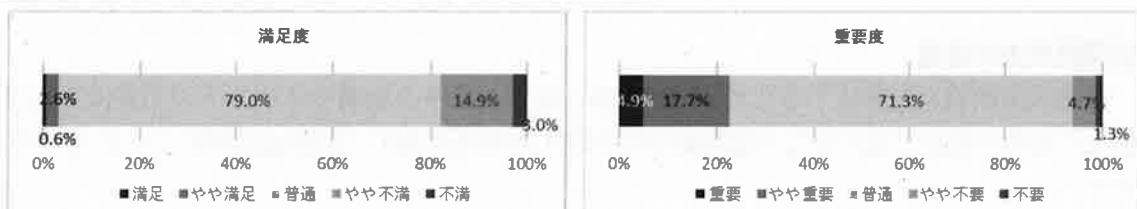
・文化財の保護・保全や郷土芸能、伝統文化の伝承に関する満足度と重要度

【全体】



・指導者や芸術家・文化人の招致に関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

6. 男女共同参画社会の推進及び国際交流の推進

○取組方針

- ①女性の更なる社会への参画推進に向け、男女がともに社会の中で個性と能力を十分に發揮できるような男女共同参画社会の形成を目指します。
- ②市民の国際感覚を醸成するとともに国際交流を通した人づくりを目指します。

○具体的施策の内容

①男女共同参画の視点に立った教育の推進

育児・家事・介護を共に担い、家庭における共同参画の意識の醸成や職業生活と家庭生活の両立への支援を行います。

男女の人権が平等に確保されるよう、様々な情報を発信するなど、男女共同参画社会の実現を目指した講演会やセミナーなどにより意識の高揚を図ります。

男女共同参画に関する学習・研修に利用するための資料及び講師情報等の情報を提供します。男女共同参画に関する図書、雑誌、行政資料などを収集し、提供します。

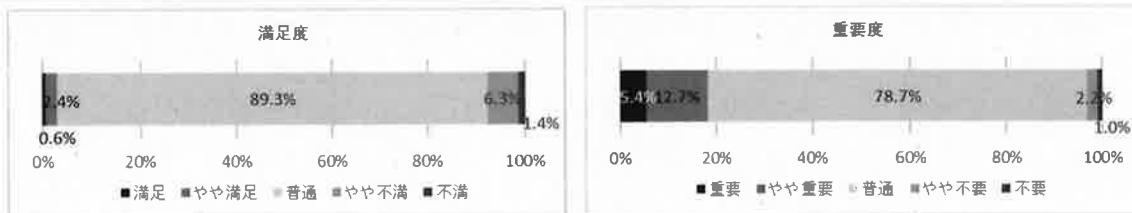
②国際交流の推進

市民の国際感覚を醸成するため、国際理解に役立つ講座の展開やイベントの充実に努めます。また、多文化共生の理念に基づき、交流活動への市民の参加を促進し、国際化に対応できる人材の育成を図ります。

○調査結果等

・人権や男女共同参画への取り組みに関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」